

善光寺開創三十周年を祝う

元最高裁判所判事
立命館大学大学院法学研究科客員教授

園部逸夫

本日茲に善光寺開創三十周年・育英会設立十
五周年記念式典を修行されるに当たり、恭しく
祝辞を述べる機会を得ましたことは私の深く欣
びとするところであります。

私は当山黒田武志老師とは老師が私の在官中
ニューヨーク州立大学教授伊藤博先生の御案内
で平成七年六月最高裁判所に御光来以来のお付
き合ひでありまして、その後折に触れて親しく

御教導を賜っている者であります。

顧みますと、この三十年日本は激動の時代を
経て今日就中^{なかんずく}経済と社会の面において人心動
揺甚だ不安の時を過ごしているのであります
が、この間善光寺におかれましては民心の浄化、
平和の招来のために黒田老師自ら先頭に立たれ
大いに法輪を転ぜられたのであります。

また善光寺におかれましては昭和五十九年一

月開創十五周年を期して海外留学僧派遣育英会を設立され、平成五年二月横浜善光寺留学僧育英会と名称を変更されましたが、設立以来今まで十五年、昭和六十年第一回にタイ国に二名の留学僧を派遣され爾来平成十一年度第十五回に至るまで留学僧九十三名、関係国十八カ国（二地域）派遣国十三カ国、受け入れ国十カ国（二地域）という偉業を成就されたのであります。

一山の護持宗風の挙揚ということだけでも一大事でありますのに、併せて育英会の経営という時代に即応した教化事業をこのように立派に推進されましたこと只々驚嘆のほかはありません。これもひとえに黒田理事長始め関係各国の並々ならぬご努力とこの事業に協力された関係各位の研究機関、国内関係大学及び寺院のご理解とご助力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

明治以来日本は学問のすべての分野において特に西欧諸国の文化を吸収して来たのでありますが、さきの大戦を経て未曾有の復興を成し遂げた今日、世界各国との文化の相互交流に力を注いでおります。このような状況の下において善光寺開創三十周年育英会設立十五周年は、善光寺を発信地とする仏教文化の国際交流という観点からも誠に歴史的な意味のあることと存じ慶賀に堪えません。善光寺が正法の顕揚と禅風の鼓吹はもとより国際的仏教文化交流の一大拠点として今後とも活躍されますことを衷心より期待申し上げます。

最後に善光寺並びに育英会の益々の御発展と皆々様の吉祥をお祈り申し上げて慶祝の辞と致します。

平成十一年五月二十八日